2 職員の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和7 (2025) 年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 前年度の 人件費率
6 (2024)	人	千円	千円	千円	%	%
年度	76, 216	48, 768, 758	2, 753, 354	7, 374, 635	15. 1	14. 4

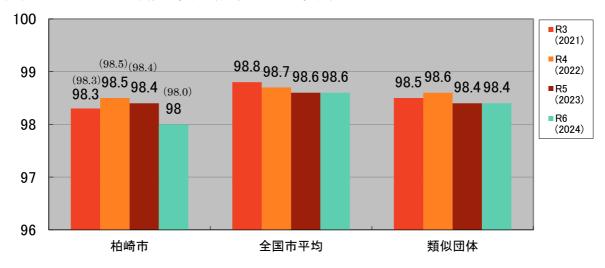
- (注1) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます。
- (注2) 普通会計とは、特別会計(国民健康保険事業、介護保険事業)及び公営企業会計(公営企業等事業) を除いたものをいいます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

		職員数		給	与 費		1人当たり
区	分	w A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
6 (2	024)	人	千円	千円	千円	千円	千円
年	度	772	2, 905, 534	499, 647	1, 171, 732	4, 576, 913	5, 929

- (注1) 職員手当には、退職手当を含みません。
- (注2)職員数は、令和6 (2024)年4月1日現在の人数です。また、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前 再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含みません。
- (注3) 給与費については、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注1) ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員を100として計算した指数です。
- (注2) ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数 とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手 当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。
 - (補正前のラスパイレス指数× (1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
- (注3)類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(注4) ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いています。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7(2025)年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
柏崎市	43.0歳	333, 270 円	387, 615 円	352, 247 円

②技能労務職

	公務員					
区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)	
柏崎市	44.3 歳	21 人	245, 805 円	254,637 円	247, 543 円	

⁽注) 年収ベースのデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、前年度に支給された期末・勤勉手当の額を加えた試算値です。

③消防職

区分	子 平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
柏崎市	54.2歳	303, 953 円	367, 168 円	323, 761 円

④福祉職 (保育士等)

Image: section of the	分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
柏	崎市	39.5歳	316,830 円	340,084 円	323, 285 円

- (注1)「平均給料月額」とは、令和7(2025)年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
- (注2)「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当等の全ての 諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、国家公務員と比較するため、平均給与月額から時間外 勤務手当等を除いて算出したものです。

(2)職員の初任給の状況(令和7(2025)年4月1日現在)

区	分	柏崎市	新潟県	国
	大学卒	220,000 円	227, 856 円	総合職 230,000円
一般行政職	八子午	220,000 🗇	221, 650 🗇	一般職 220,000 円
	高校卒	188,000 円	196, 445 円	一般職 188,000 円

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和7(2025)年4月1日現在)

		経験年数別給料月額				
区	分	10 年	20 年	25 年	30年	
6几~二元を取り	大学卒	287, 490 円	376, 733 円	_	402,014 円	
一般行政職	高校卒	253, 200 円	_	294, 900 円	379, 150 円	

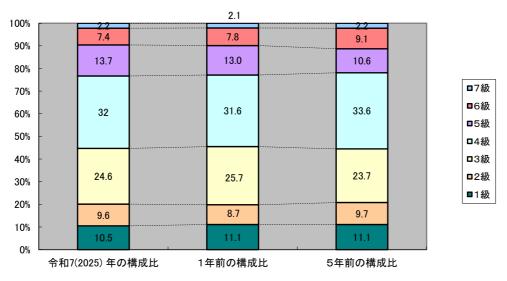
(注)経験年数とは、採用前に民間企業勤務経験などがある場合にはその期間を換算し、採用後の年数に加 算した年数をいいます。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

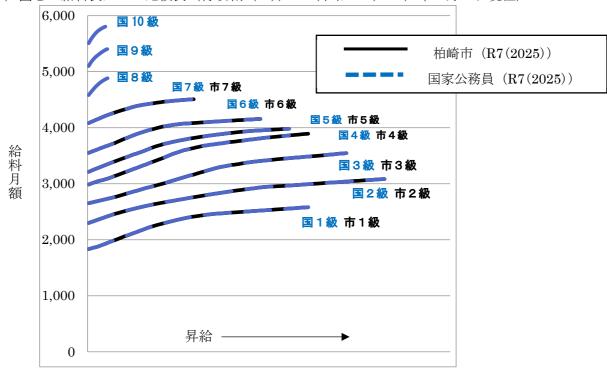
(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和7(2025)年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の	最高号給の
				給料月額	給料月額
1級	主事又は技師の職務	47 人	10.5%	183,500円	258, 100 円
2級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行 う主事又は技師の職務	43 人	9.6%	230,000 円	308, 500 円
3級	主査の職務	110 人	24.6%	265, 300 円	354, 700 円
4級	係長、園長又は主任の職務	143 人	32.0%	298,800 円	389, 300 円
5級	課長代理又は副主幹の職務	61 人	13.7%	321, 300 円	398, 200 円
6級	課長又は主幹の職務	33 人	7.4%	355, 200 円	415, 700 円
7級	部長の職務	10 人	2.2%	408, 300 円	450, 900 円

- (注1) 新潟県柏崎市職員の給与に関する条例(昭和26年条例第13号)に基づく給料表の級区分による職員数です。
- (注2) 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一)) (令和7(2025)年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令	令和7 (2025) 年4月2日から 令和8 (2026) 年4月1日までにおける適用		管理職員		一般職員	
1	イ 人事評価を活用している		0		0	
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	
	上位、標準、下位の区分	0	0	0	0	
	上位、標準の区分					
	標準、下位の区分					
	標準の区分のみ (一律)					
口	人事評価を活用していない					
	活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

(令和6(2024)年度支給割合)
区分 期末手当 勤勉手当
一般職員 2.50月分 2.10月分
再任用職員 1.375月分 1.025月分
1人当たり平均支給額:1,546千円
(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置:役職加算5~15%

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

	令和7 (2025) 年度中における運用	管理	職員	一般	職員	
イ	イ 人事評価を活用している		0		0	
	活用している成績率		支給実績がある成績率		支給実績がある成績率	
	上位、標準、下位の成績率	0	0	0	0	
	上位、標準の成績率					
	標準、下位の成績率					
	標準の成績率のみ (一律)					
口	人事評価を活用していない					
	活用予定時期					

(2) 退職手当(令和7(2025)年4月1日現在)

柏	崎	市	国
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続 20 年	19.6695月分	24.586875月分	勤続 20 年 19.6695 月分 24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続 25 年 28.0395 月分 33.27075 月分
勤続 35 年	39. 7575 月分	47.709月分	勤続 35 年 39.7575 月分 47.709 月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額 47.709月分 47.709月分
その他の加算技	#置 勧奨退職制	度(2%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置
1人当たり平均支	給額 自己都合	7,720千円	(2%~45%加算)
	勧奨・定年	22, 186 千円	
	その他	518 千円	

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6(2024)年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(令和7(2025)年4月1日現在)

支 給 実 績(令和	16 (2024) 年度決算)	741千円	
	たり平均支給額 4) 年度決算)	370,526円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	20%	1人	20%
新潟市	2 %	1人	2 %
柏崎市	0 %	0人	0 %

(4)特殊勤務手当(令和7(2025)年4月1日現在)

	区 分						
支給宝績	(令和6 (2024) 年度決算)			5,100千円			
	1人当たり平均支給年額(令和)	G (2024) 左连选答)		37,774円			
				16.3%			
臧貝至仲	職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6(2024)年度)						
	手当の種類(手当数)			2 4			
手当の名 称	主な支給対象職員	主な支給対象	養務	左記職員に対する 支給単価			
徴収手当	市税等の徴収で訪問の上、面接して困難 な徴収事務に従事した職員	困難な徴収業務に関する業務	Š	日額 300円			
滞納処分 手当	従事した職員	差押に関する業務(電話加力 除く。)	人権の差押業務を	1件当たり 500円			
援護特殊 調査手当	社会福祉事務所に勤務する現業を行う 所員、身体障害者福祉司、知的障害者福 祉司、指導監督を行う所員	被生活保護世帯等の著しく に関する業務	困難な訪問調査等	日額 300円			
防疫等	従事した職員	感染症が発症した場合等で感染症	E患者等の救護等業務	日額 290円			
作業手当		家畜伝染病の蔓延を防止する	らための業務	日額 380円			
		(1)特定新型インフルエンザ等	等の患者若しくは	日額 1,500円			
		その疑いのある者(以下「患		(緊急に行われた措置			
		の身体に接触して、又は患れ	皆等に接して行う	に係る作業であって、			
		作業		心身に著しい負担を与			
		(2)患者等が使用した物件を処		えると市長が認めるも			
		(3)患者等の検体の搬送又は核	を査の作業	のに従事した場合にあ			
		(4)その他市長が認める作業		っては、4,000円)			
行旅病人 取扱手当	従事した職員	行旅病人の取扱作業		1件当たり 700円			
し尿処理 業務手当	従事した職員	し尿処理施設におけるし尿処	L理業務	日額 500円			
ごみ処理 業務手当	従事した職員	ごみ処理施設におけるごみ処	し理業務	日額 500円			
災害応急	従事した職員	豪雨等異常な自然現象により) 重大な災害が発	日額 500円			
作業等	1 5 7 C 1 C 1 C 1 C 1 C 1 C 1 C 1 C 1 C 1 C	生し、又は発生するおそれが		H 87 000 1 1			
手当		て、その重大な災害の発生し	した箇所若しくは				
		発生するおそれの著しい箇所	所で行う応急作業				
		又は住民等の避難誘導業務					
災害活動	自動車運転者	災害に出動し、著しく危険力	な現場活動に従事	勤務1回につき550円			
手当	その他の職員	する業務		勤務1回につき350円			
救急業務活	救急救命士	救急業務に出動し、著しくが	 危険又は不快な現	勤務1回につき500円			
動手当	自動車運転者	場活動に従事する業務		勤務 1 回につき 400 円			
	その他の職員			勤務 1 回につき 300 円			
高所作業 手当	従事した職員	災害現場において地上15メ 業に従事する業務	ートルを超える作	勤務1回につき300円			
夜間招集	非常招集を命ぜられた職員	午後9時から翌日午前5時	までの間、月2回	2回目から勤務1回			
手当		以上招集される業務		につき 1,000円			

		-	
潜水作業	従事した職員	災害現場において、潜水機材を装備し、潜水作	勤務1回につき
手当		業に従事する業務	1,000円
水上作業	従事した職員	災害現場において、救命ボート等により救出	勤務1回につき
手当		作業に従事する業務	300 円
放射線	従事した職員	原子力規制関係法令に定める管理区域に立ち	1 当務につき
業務手当		入る場合で、防護服を着用する業務	4,000 円
用地交渉	従事した職員	用地の取得又は物件の補償に関し、直接当該	日額 300円
手当		所有者等と交渉する業務	
除雪作業	従事した職員	深夜の除雪車の運転(同乗して行う運転の補	日額 1,000円
手当		助を含む。)	
道路上•下	従事した職員	特殊自動車を使用する著しく危険な道路補修	日額 500円
水道特殊		作業等又は下水道管きょ内の汚泥若しくは異	
作業手当		物除去の作業	
危険手当	1 診療所に勤務する職員(医師、歯科	診療所運営に関する業務	1 月額 1,000円
	医師、保健師、看護師を除く。)		
	2 診療所に勤務する保健師、看護師		2 月額 2,000円
放射線	診療エックス線技師又は助手として従	診療エックス線の照射に関する業務	日額 300円
取扱手当	事した職員		
医師手当	診療所に勤務する医師、歯科医師	診療所運営に関する業務	採用の日以後の期間の
			区分に応じて月額
			355,000円~821,100円
粗大ごみ等	従事した職員	粗大ごみ等の収集作業	日額 500円
収集作業手当			
し尿収集	自動車運転手 清掃員	し尿収集作業	日額 500円
作業手当			
ごみ処理	操機員	ごみ処理施設のごみ処理作業	日額 500円
作業手当			

- (注1) 徴収手当、し尿処理業務手当、ごみ処理業務手当、災害応急作業等手当、除雪作業手当、道路上・下水道特殊作業手当、粗大 ごみ等収集作業手当、し尿収集作業手当及びごみ処理作業手当の支給額は、その日の勤務時間が4時間未満(除雪作業手当に あっては2時間未満)であった場合は、支給額の100分の50とします。
- (注2) 防疫等作業手当のうち、感染症が発症した場合等で感染症患者等の救護等業務については、心身に著しい負担を 与えると市長が認める場合、家畜伝染病の蔓延を防止するための業務については、著しく危険であるもの又は心 身に著しい負担を与えるものとして市長が認める場合には、100/100 に相当する金額を加算した額となります。

(5) 時間外勤務手当

	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
令和6 (2024) 年度決算	262,928千円	3 1 9 千円
令和5 (2023) 年度決算	263,384千円	3 1 8 千円

⁽注) 平均支給年額を算出する際の職員数は、同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当(令和7(2025)年4月1日現在)

					支給実績
	手业	中农及水土公开	国の制度	国の制度と	(支給職員1人当たり
	手当名	当 内容及び支給単価 名		異なる内容	平均支給年額)
					(令和6(2024)年度決算)
Ī		・配偶者 3,000円			
	扶養手当	・父母等 6,500円	同じ		83,635 千円
	手当	・子 11,500円 (16歳に達する年度の始めから	IN C		(249,658円)
		22 歳に達する年度末までに該当:5,000円加算)			

住居手当	・借家 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に 対し、家賃の額に応じて最高27,000円まで支給 医師職員給料表の適用を受ける職員のうち採用に	異なる	月額 16,000 円を超え る家賃を支払ってい る職員に対し、最高 28,000 円まで支給	32,797 千円 (303,673 円)
初任給調整手当	よる欠員の補充が困難であると認められる職に新たに採用された職員には、月額416,600円を超えない範囲内の額を、採用の日から35年以内の期間、採用後規則で定める期間を経過した日から1年を経過するごとにその額を減じて支給	同じ		426 千円 (426, 200 円)
通勤手当	・交通機関利用者(電車、バス等利用者) 負担している運賃の額に応じて支給 ・交通用具使用者(自動車等使用者) 片道の使用距離に応じて 2,900 円から最高 33,700円まで支給 ・パークアンドライドにより通勤し、駅等の周辺の 駐車場料金を負担している場合、駐車場料金の 1/2(上限3,000円)を支給 ・上記手当合計額の上限を150,000円とする。	・交通機関 利用じ。 ・交通用具 利用なる。	・交通用具利用者 国は片道の使用距離 に応じ2,000円(2km 以上5km未満)から 最高31,600円(60km 以上)まで支給	45, 220 千円 (67, 695 円)
単身赴任手当	公署を異にする異動又は在勤する公署の移転に伴い、住居を移転し、父母の疾病その他やむを得ない事情により、同居していた配偶者と別居することとなった職員で、当該異動又は公署の移転の直後に在勤する公署に通勤することが通勤距離等を考慮して困難であると認められるもののうち、単身で生活することを常況とする職員に対し、月額30,000円に距離に応じて70,000円の範囲内の金額を加算して支給	同じ		456 千円 (456, 000 円)
宿日直手当	庁舎、設備、備品、書類等の保全、外部との連絡、 文書の収受及び庁内の監視を目的とする宿日直勤 務を命ぜられた職員には、勤務1回につき4,400円 を支給	同じ		支給実績なし
管理職員特別勤務手当	・管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の 運営の必要により、週休日又は休日等に勤務した 場合に支給 部長等・・・11,000円 課長等・・・8,000円 ・管理職員が災害への対処、臨時又は緊急の必要そ の他の公務の運営の必要により、週休日又は休日 以外の午後10時から午前5時までの間に勤務し た場合に支給 部長等・・・5,500円 課長等・・・4,000円	異なる	・休日又は休日等に 勤務した場合、職員 の区分に応じ、6,000 円~12,000 円を支給 ・週休日又は休日以 外の午後10 時から午 前5時までの間に勤 務した場合、3,000 円 ~6,000 円を支給	1,486 千円 (31,617 円)
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後 10 時から翌日の午前 5 時までの間に勤務する職員に、その間に勤務した全時間に対して勤務 1 時間当たりの給与額の 100 分の 25 を支給	同じ		11,834 千円 (97,800 円)
休日給	休日等において正規の勤務時間中に勤務すること を命ぜられた職員には、勤務1時間につき、100分 の135の割合を乗じて得た額を支給	同じ		52, 809 千円 (512, 712 円)

管理職手当	管理又は監督の地位にある職員には、その地位の特殊性に鑑み、当該職の区分に応じて定めた額を支給 部長等・・・66,400円 課長等・・・51,900円	同じ		33,512 千円 (644,460 円)
-------	---	----	--	--------------------------

5 特別職の報酬等の状況(令和7(2025)年4月1日現在)

	区 分	給	料	月	額	等	
給料	市 副市長 教育長	930,000F 726,000F 625,000F	Ä				
報酬	議 長 副議長 議 員	5 0 8, 0 0 0 F 4 3 4, 0 0 0 F 4 0 7, 0 0 0 F	Ä				
期末手当	市 長 副市長 教育長	(令和6 (2024) 年	度支給割合	·)3.45月分			
手当	議 長 副議 長	(令和6 (2024) 年	度支給割合	·)3.45月分			
退職手当	市 長副市長教育長	(算定方式) 930,000円×在職 726,000円×在職 625,000円×在職	月数×0.34) 円 任期満) 円	(支給時期 でででは任期を でである。 では、 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 では、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額です。なお、教育長における退職手当の「1期の手当額」は、 1期を3年(=36月)として計算した場合の見込額です。

6 職員数の状況

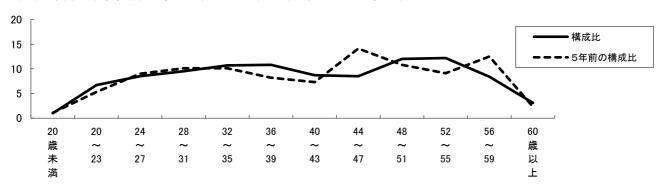
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

	_	区 分	職員	員数	対前年	
部門			令和6 (2024)年度	令和 7 (2025)年度	増減数	主な増減理由
		議会	6	6	0	
		総務税務	172	170	^ 2	業務執行体制見直しによる減
		民生	196	196	0	
華	般	衛生	50	49	1	業務執行体制見直しによる減
通	行	農林水産	36	34	^ 2	係統合による減
会計	政	商工労働	26	26	0	
普通会計部門		土木	70	70	0	
門		計	556	551	1 5	参考:人口1万人当たり職員数 72.86人
	孝	效育部門	68	68	0	
	Ϋ́	肖防部門	148	154	6	消防体制強化による増
		小 計	772	773	1	参考:人口1万人当たり職員数 102.21人
公		病院	15	13	A 2	オンライン診療導入、業務執行体制見直しによる減
計賞	計 営 水道		33	31	A 2	水質検査業務の委託による減
公営企業等		下水道	25	25	0	
門等		その他	43	43	0	
会		小 計	116	112	▲ 4	

合 計	888 [1, 008]	885 [1, 008]	▲ 3	参考:人口1万人当たり職員数	117.02 人
-----	-----------------	-----------------	------------	----------------	----------

- (注1) 職員数は、一般職に属する職員数です。
- (注2) []内は、条例定数の合計です。
- (注3) 人口1万人当たりの職員数については、令和7(2025)年4月1日現在の人口に基づく数値です。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和7(2025)年4月1日現在)



	20 歳	20 歳	24 歳	28 歳	32 歳	36 歳	40 歳	44 歳	48 歳	52 歳	56 歳	60 歳
区分		~	\sim	\sim	\sim	\sim	\sim	~	\sim	\sim	\sim	
	未満	23 歳	27 歳	31 歳	35 歳	39 歳	43 歳	47 歳	51 歳	55 歳	59 歳	以上
職員数 (885 人)	9人	59 人	75 人	84 人	95 人	96 人	77 人	75 人	106 人	108人	74 人	27 人

(注) 職員数は、一般職に属する職員数です。

(3) 職員数の推移(単位:人)

年度部門別	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)	過去5年間の 増減数(率)
一般行政部門	566	565	560	556	556	551	▲ 15 (▲ 2.7%)
教育	68	67	67	66	68	68	0 (0%)
消防	150	150	150	150	148	154	4 (2.7%)
普通会計計	784	782	777	772	772	773	▲ 11 (▲ 1.4%)
公営企業等会計計	118	117	117	116	116	112	▲ 6 (▲ 5.1%)
計	902	899	894	888	888	885	▲ 17 (▲ 1.9%)

- (注1) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。
- (注2) 職員数は、一般職に属する職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

-	(2) (1) (2) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4											
	区分	総費用 A		純損益又は 実質収支		11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11			総費用に占める 職員給与費比率 B/A		(参考) 前年度の総費 用に占める職 員給与費比率	
	令和6 (2024)年度	2, 873,	667千円	144,877千円		195, 492千円		6.8%		6.8%	7.1%	
I		職員数		給			与		費	,		
	区分		給 料		職員手当		期末・勤勉		計	В	一人当たり	
		A				手当				B/A		
	令和 6 (2024)年度	33人	131, 682	2千円	18, 152千	円	51,774千	·円	201, 6	08千円	6,109千円	

- (注1) 職員手当には、退職手当を含みません。
- (注2) 職員数は、令和6 (2024) 年4月1日現在の人数です。また、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前 再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含みません。
- (注3) 給与費については、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和7(2025)年4月1日現在)

区 分 平均年齢		基本給	平均月収額
柏崎市	48.9歳	320, 331 円	448,511 円

(注) 平均月収には、期末手当及び勤勉手当等を含みます。

③職員の手当の状況

ア期末・勤勉手当(令和6(2024)年度)

1人当たり平均支給額 1,569千円

(支給割合)

区分 期末手当 勤勉手当 一般職員 2.50 月分 2.10 月分 再任用職員 1.375月分 1.025月分

(加算措置の状況)

職制上の段階、職務の級等による加算措置

・役職加算5~15%

イ退職手当(令和7(2025)年4月1日現在)

令和 6 (2024) 年度退職職員

1人当たり平均支給額 17,718千円

(支給率)

区分自己都合勧奨・定年勤続 20 年19. 6695 月分24. 586875 月分勤続 25 年28. 0395 月分33. 27075 月分勤続 35 年39. 7575 月分47. 709 月分最高限度額47. 709 月分47. 709 月分

(その他の加算措置)

・勧奨退職制度(2%加算)

ウ 地域手当 該当なし

工 特殊勤務手当(令和7(2025)年4月1日現在)

区分	
支給実績(令和6(2024)年度決算)	140千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6 (2024) 年度決算)	12,700円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6 (2024) 年度)	33.33%
手当の種類(手当数)	5

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
非常招集手当 招集に応じた職員		水道施設及び下水道施設に事故が発生し	勤務1回につき 1,000円
		た場合において、勤務時間以外の時間に	
		緊急呼出しにより出動し、復旧又は調査	
		に従事する業務	
徴収手当	料金等の徴収で訪問の	困難な徴収に関する業務	日額 300円
	上、面接して困難な徴		
	収事務に従事した職員		
滞納処分手当	従事した職員	著しく困難な停水処分及び差押に関する業	日額 500円
		務(電話加入権の差押業務を除く。)	
用地交渉手当	従事した職員	用地の取得又は物件の補償に関し、直接	日額 300円
		当該所有者等と交渉する業務	
危険作業手当	従事した職員	高所作業、坑内作業、深夜作業、道路上	日額 300円
		作業又は毒物、劇物等(前処理室におい	
		て使用する有機溶剤を含む。) を使用して	
		行う水質試験作業等で著しく危険性の高	
		い作業に従事する業務	

⁽注) 徴収手当、滞納処分手当及び危険作業手当の支給額は、その日の勤務時間が4時間未満であった場合は、支給額の100分の50とします。

才 時間外勤務手当

	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
令和6 (2024) 年度決算	7,460千円	244千円
令和5 (2023) 年度決算	10,631千円	3 3 5 千円

- (注1) 時間外勤務手当には、休日勤務手当(休日給)を含みます。
- (注2) 平均支給年額を算出する際の職員数は、同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当(令和7(2025)年4月1日現在)

V C V I I (1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1								
手业	中な及び大外光年	一般	行政職との比較	支給実績 (支給職員1人当たり				
手当名	内容及び支給単価	異同	異なる内容	平均支給年額) (令和6(2024)年度決算)				
扶養手当	 ・配偶者 3,000 円 ・父母等 6,500 円 ・子 11,500 円 ・子が 16 歳に達する年度の始めから 22 歳に 達する年度末までに該当:5,000 円加算 	同じ		3,444千円 (264,923円)				
住居手当	・借家 月額 12,000 円を超える家賃を支払っている 職員に対し、家賃の額に応じて最高 27,000 円 まで支給	異なる	月額 16,000 円を超える 家賃を支払っている職 員に対し、最高28,000円 まで支給	1,134千円 (283,500円)				

通勤手当	・交通機関利用者(電車、バス等利用者) 負担している運賃の額に応じて支給 ・交通用具使用者(自動車等使用者) 片道の使用距離に応じて 2,900 円から最高 33,700 円まで支給 ・パークアンドライドにより通勤し、駅等の 周辺の駐車場料金を負担している場合、駐 車場料金の 1/2(上限 3,000 円)を支給 ・上記手当合計額の上限を 150,000 円とする。	・交通機 関利じ。・交通用 具利用者 は異る。	・交通用具利用者 国は片道の使用距離に 応じ2,000円(2km以上 5km未満)から最高 31,600円(60km以上) まで支給	1,914千円 (61,748円)
手当 職	管理又は監督の地位にある職員には、その地位の特殊性にかんがみ、当該職の区分に応じて定めた額を支給 部長等・・・66,400円 課長等・・・51,900円	同じ		1,420千円 (709,800円)
直宿手日	職員が宿直及日直勤務をしたときに支給 支給単価・・・4,400円	同じ		支給実績なし
管理職員特別勤務手当	・管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給部長等・・・11,000円課長等・・・8,000円・管理職員が災害への対処、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は休日以外の午後10時から午前5時までの間に勤務した場合に支給部長等・・・5,500円課長等・・・4,000円	異なる	・休日又は休日等に勤務した場合、職員の区分に応じ、6,000円~12,000円を支給・週休日又は休日以外の午後10時から午前5時までの間に勤務した場合、3,000円~6,000円を支給	36千円 (17, 750円)
休日給	休日等において正規の勤務時間中に勤務する ことを命ぜられた職員には、勤務1時間につ き、100分の135の割合を乗じて得た額を支給	同じ		105千円 (21, 026円)

(2) 下水道事業

①職員給与費の状況

区分		費用 A	純損益又は 実質収支		職員			総費用に占める 職員給与費比率 B/A		(参考) 前年度の総費用 に占める職員給 与費比率	
令和 6 (2024)年度	4, 658,	352千円	207,	621千円	167,	, 562千円		3.	6%		3.5%
	職員数			給		与		費			
区分		給	华	職員手	胀	期末・勤	動勉	計	В		一人当たり
	Α					手当					B/A
令和 6 (2024)年度	25人	112, 675	千円	14, 909 ⁻²	千円	45, 973 ⁻	千円	173, 5	57千	円	6,942千円

- (注1) 職員手当には、退職手当を含みません。
- (注2)職員数は、令和6 (2024)年4月1日現在の人数です。また、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前 再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含みません。
- (注3) 給与費については、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和7(2025)年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
柏崎市	48.5歳	359, 480 円	509, 342 円

(注) 平均月収には、期末手当及び勤勉手当等を含みます。

③職員の手当の状況

ア期末・勤勉手当(令和6(2024)年度)

1人当たり平均支給額 1,839 千円

(支給割合)

一般職員 2.50 月分 2.10 月分 再任用職員 1.375月分 1.025月分

(加算措置の状況)

職制上の段階、職務の級等による加算措置

・役職加算5~15%

イ退職手当(令和7(2025)年4月1日現在)

令和6 (2024) 年度退職職員 1人当たり平均支給額 20,101千円

(支給率)

区分 自己都合 勧奨・定年 勤続 20 年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続 25 年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続 35 年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分

(その他の加算措置)

• 勧奨退職制度(2%加算)

ウ 地域手当 該当なし

工 特殊勤務手当(令和7(2025)年4月1日現在)

	区分	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,					
古公宝结 (入壬)			1 F T.M				
2 31112 412 () 1	6 (2024) 年度決算)		15千円				
支給職員1人当7	支給職員1人当たり平均支給年額(令和6(2024)年度決算) 1,689円						
職員全体に占める	る手当支給職員の割合	(令和6 (2024) 年度)	36.00%				
手当の種類(手)	当数)		5				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価				
非常招集手当	招集に応じた職員	水道施設及び下水道施設に事故が発生	生 勤務1回につき 1,000円				
		した場合において、勤務時間以外の	寺				
		間に緊急呼出しにより出動し、復旧	又				
		は調査に従事する業務					
徴収手当	料金等の徴収で訪問の上	困難な徴収に関する業務	日額 300円				
	、面接して困難な徴収事						
	務に従事した職員						
滞納処分手当	従事した職員	著しく困難な停水処分及び差押に関する	5 日額 500円				
		業務(電話加入権の差押業務を除く。)					
用地交渉手当	従事した職員	用地の取得又は物件の補償に関し、	直 日額 300円				
		接当該所有者等と交渉する業務					
危険作業手当	従事した職員	高所作業、坑內作業、深夜作業、道路	格 日額 300円				
		上作業又は毒物、劇物等(前処理室は	7				
		おいて使用する有機溶剤を含む。)を					
		使用して行う水質試験作業等で著し	<				
		危険性の高い作業に従事する業務					
(V) (W) (H) -T (V) (144)	L / P / Y T - N / P / N / L / W -	L	11 12 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14				

⁽注) 徴収手当、滞納処分手当及び危険作業手当の支給額は、その日の勤務時間が4時間未満であった場合は、支給額の100分の50とします。

才 時間外勤務手当

	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
令和6 (2024) 年度決算	5,458千円	250千円
令和 5 (2023) 年度決算	7,867千円	3 4 8 千円

- (注1) 時間外勤務手当には、休日勤務手当(休日給)を含みます。
- (注2) 平均支給年額を算出する際の職員数は、同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当(令和7(2025)年4月1日現在)

	中容及水本公光在		「政職との比較	支給実績 (支給職員1人当た	
手当名	内容及び支給単価	異同	異なる内容	り 平均支給年額) (令和6 (2024) 年度決算)	
扶養手当	 ・配偶者 3,000 円 ・父母等 6,500 円 ・子 11,500 円 ・子が 16歳に達する年度の始めから 22歳に達する年度末までに該当:5,000 円加算 	同じ		3, 429千円 (244, 929円)	
住居手当	・借家 月額 12,000 円を超える家賃を支払っている 職員に対し、家賃の額に応じて最高 27,000 円まで支給	異なる	月額 16,000 円を超 える家賃を支払っ ている職員に対し、 最高 28,000 円まで 支給	942千円 (314, 000円)	
通勤手当	・交通機関利用者(電車、バス等利用者) 負担している運賃の額に応じて支給 ・交通用具使用者(自動車等使用者) 片道の使用距離に応じて 2,900 円から最高 33,700 円まで支給 ・パークアンドライドにより通勤し、駅等の 周辺の駐車場料金を負担している場合、駐 車場料金の 1/2 (上限 3,000 円)を支給 ・上記手当合計額の上限を150,000 円とする。	・関は・ 具は る。	・交通用具利用者 国は片道の使用距離に応じ 2,000円 (2 km以上 5 km未満)から最高 31,600円(60 km以上)まで支給	1,708千円 (71,150円)	
手当職	管理又は監督の地位にある職員には、その地位の特殊性にかんがみ、当該職の区分に応じて定めた額を支給 部長等・・・66,400円 課長等・・・51,900円	同じ		1,246千円 (622,800円)	
香日直	職員が宿直及日直勤務をしたときに支給 支給単価・・・4,400円	同じ		(支給実績なし)	
勤務手当管理職員特別	・管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給部長等・・・11,000円課長等・・・8,000円・管理職員が災害への対処、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は休日以外の午後10時から午前5時までの間に勤務した場合に支給部長等・・・5,500円課長等・・・4,000円	異なる	・休日又は休日等 に勤務した場合、 職員の区分に応 じ、6,000 円~ 12,000円を支給 ・週休日又は休日 以外の午後10時か ら午前5時までの 間に勤務した場 合、3,000 円~ 6,000円を支給	44千円 (22, 000円)	
休日給	休日等において正規の勤務時間中に勤務する ことを命ぜられた職員には、勤務1時間につ き、100分の135の割合を乗じて得た額を支給	同じ		79千円 (26, 375円)	